

令和8年度  
九頭竜浄水場の表流水原水と浄水場出口水(配水)のPFOS及びPFOA検査結果

	採水日	検査結果 (水質基準:50ng/L以下)
表流水 原水	R8/ 4/20	1 ng/L 未満
		7月予定
		10月予定
		1月予定

	採水日	検査結果 (水質基準:50ng/L以下)
浄水場 出口水 (配水)	R8/ 4/20	2 ng/L
		7月予定
		10月予定
		1月予定

※ 1 ng/L = 0.000001 mg/L

※ 表流水原水に対して、水道水の水質基準(50ng/L)は適用されません。

※ 令和8年度から検査機関における測定手法の改善により、定量下限値が1ng/Lに低下しました。



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

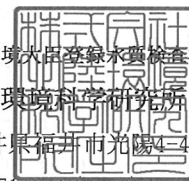
# 原水水質検査結果書

環研 第25K-0141409号

令和 8年 4月30日

受付日	令和 8年 4月20日
依頼者	福井市上下水道事業管理者 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX(0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋



採水年月日及び時刻	令和 8年 4月20日 10時 0分	天 候	前日: ---- 当日: 晴れ
検体の種類	原水	気 温	---- 水 温 13.0 °C
水 源 名	九頭竜浄水場原水	採水者	依頼者
採 水 場 所	----	所 属	----
特 記 事 項	R8水委220号 PFOS及びPFOA検査業務		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	----	100 個/ml 以下	33	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
2	大腸菌	----	検出されないこと	34	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	35	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	36	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	37	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	38	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	39	塩化物イオン	----	200 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	41	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	----	0.01 mg/L 以下	42	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	43	ジエオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	44	2-メチルイソブチルアルコール	----	0.00001 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	45	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	46	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	----	3 mg/L 以下
16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	48	pH値	----	5.8以上 8.6以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	50	臭気	----	異常でないこと
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	51	色度	----	5 度 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	52	濁度	----	2 度 以下
20	PFOS及びPFOA	0.000001 mg/L 未満	0.00005 mg/L 以下	--	----	----	----
21	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	--	----	----	----

検査期日	令和 8年 4月20日 ~ 令和 8年 4月30日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目52項目 (項目番号 1~52)

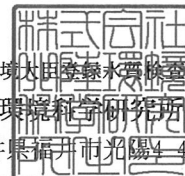


JWWA—GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第25K-0141410号  
令和 8年 4月30日



国土交通大臣及び環境大臣登録検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市北陽4-4-27  
TEL (0776) 22-2771 FAX(0776) 22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 8年 4月20日
依頼者	福井市上下水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 8年 4月20日 10時 4分	天 候	前日: ---- 当日: 晴れ
検体の種類	浄水	気 温	---- 水 温 14.2 °C
水道名	九頭竜浄水場配水	採水者	依頼者
採水場所	----	所属	----
特記事項	R8水委220号 PFOS及びPFOA検査業務	遊離残留塩素	0.3 mg/L

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	----	100 個/ml 以下	29	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	----	検出されないこと	30	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	----	0.01 mg/L 以下	38	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	塩化物イオン	----	200 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	ジオオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	----	3 mg/L 以下
20	PFOS及びPFOA	0.000002 mg/L	0.00005 mg/L 以下	48	pH値	----	5.8以上 8.6以下
21	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	49	味	----	異常でないこと
22	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	50	臭気	----	異常でないこと
23	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	51	色度	----	5 度 以下
24	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	52	濁度	----	2 度 以下
25	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
26	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下	判定	上記検査項目については水質基準に適合		
27	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
28	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
検査期日	令和 8年 4月20日 ~ 令和 8年 4月30日						
検査方法	厚生労働省告示第261号(詳細は裏面記載)						
水道GLP認定項目	水道水質基準項目52項目(項目番号 1~52)						